# 地域公共交通に関すること (デマンド交通について)

まちづくり・公共交通推進特別委員会資料令 和 7 年 1 1 月 7 日防災まちづくり部地域交通政策課

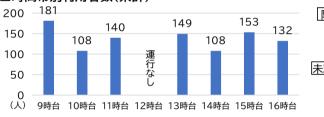
### I.AIオンデマンド交通「しなるん」(荏原地区)について

### 1. 運行実績(9月末時点)

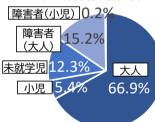
- 令和7年7月9日より実証運行を開始し、9月末時点で971人の方が利用。
- また、<u>約6割の方は2回以上利用</u>しており、サービスが浸透しつつある。
- 駅や病院へ向かう予約が多く、また時間帯別では9時台の予約が多い。
- 障害者(介護人を含む)の利用も約15%あり、移動手段として活用されている。

#### ■通算利用回数 ■利用者推移 ■曜日別利用者数(累計) 110~ 500 183 160<sub>148</sub> 174<sub>160</sub> 11.2% 400 338 150 6~10回 104 10 246 300 13.8% 100 38.2% 200 50 2~5回 100 0 36.8% (人) 0 7月 8月

#### ■時間帯別利用者数(累計)



#### ■利用者属性別割合



#### ■利用者の声

- ●「日頃タクシーを利用していたが、タクシーの通りが少ないため助かっている。」
- ●「歩行に不安があり移動に不便を感じていたが、便利に移動できるようになった。」
- ●「天候の影響で移動が不便となることがあるが、「しなるん」があることで安心できる。」
- ●「乗合いが増えて交通インフラとして継続していくことを期待している。」
- ●「通院のため、9時より前から運行してほしい。」

#### 2. 課題

- 新規利用者の拡大や継続的な利用の促進。
- 利用者から運行時間の拡大や乗降場所の追加など利便性向上を求める声がある。

### 3. 今後の方向性

- 駅広告の掲出や町会掲示板での掲示など様々な周知を行っていく。
- 利用状況統計データやアンケート結果の蓄積・分析を行い、引き続き**運行改善につながる** 取り組みを検討していく。

#### Ⅱ. 大崎地区における交通課題に対する取り組みについて

### 1. コミュニティバス「大崎ルート」の位置づけ

- コミュニティバスは、令和3年2月に策定した導入計画で、交通サービス圏域外と呼ばれる駅やバス停から一定離れた地域を中心とした3つの候補路線を示している。
- 「大崎ルート」と「荏原ルート」の2つの候補路線については、<u>大井ルートの運行状況を踏まえて判断することとされている</u>。なお、大井ルートは評価基準を下回ったが、利用者数および収支率が改善傾向にあることから、試行運行期間を延長することとしている。

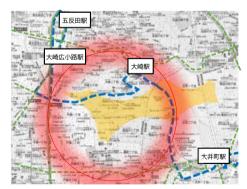
## 2. コミュニティバス運行に関する課題

- 新たに<u>バス停を設置するにあたっては</u>、バスが停車しても後続車が安全に追い抜き出来るなど**円滑な交通に支障がない場所とする必要がある**。
- 大崎ルートにおいてもバス停の設置場所が限られる状況から、<u>バス停間隔が広くなり、交通</u>サービス圏域外の解消や地域住民の利便性向上につながらない可能性がある。

## 3. 今後の方向性

- 大崎ルートについては、大井ルートの運行状況を踏まえて判断することとされており、また道路条件の面から中型バスによる運行では課題が多い状況。しかし、大崎地区における交通課題に早期に対応していく観点から、対応を前倒しして、交通サービス圏域外が広く存在する西品川付近を中心に乗用車タイプの車両によるデマンド交通の実証運行を検討することとする。
- 実施エリアは交通結節点となる駅を含めつつ、路線バスとの競合回避をベースとして、交通 事業者・交通管理者と調整を行っていく。
- 道路運送法上の位置付けや運行方式については他自治体の事例なども参考にしつつ、今後具体的に検討を進めていく。

#### ■検討図



デマンド検討エリア
コミュニティバス候補ルート
--- 路線バスルート
交通サービス圏域外

#### ■スケジュール(予定)

			,										
7年度							8年度						
10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月~3月	
<b>○</b> 交	●交通会議			交通会	議			●交通会議					
詳細検討				事業者選定			システム構築				実証運行期間		
											上周	知・運輸局手続き	